

文化施設利用者様

豊橋市役所文化・スポーツ部
「文化のまち」づくり課長 清水 賢治

11月1日以降の新型コロナウイルス感染症拡大防止対策に係る文化施設の対応について
(令和3年10月29日時点)

日頃より本市の文化振興に格別のご配慮を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、10月18日から本市公共施設の開館時間を通常時の開館時間に戻し、マスクの着用、こまめな手洗い、換気の徹底、人と人との距離の確保、大声での会話の自粛など、基本的な感染症対策の徹底をお願いしているところですが、11月1日以降も引き続き下記により対応していただきますようお願いいたします。

文化施設を利用頂く皆さまにおかれましては、この趣旨をご理解頂き、業種別ガイドラインを遵守し、「新しい生活様式」に則った対応をお願いいたします。

記

1 感染症対策に係る留意事項

項目	～10月31日	11月1日～
飲食	飲食用に指定されたエリア以外での飲食はお控えください。(継続)	通常時の施設利用のルールに従ってください。
カラオケ等	カラオケ、コーラス等の大声での発声、歌唱や声援等を伴う活動の自粛をお願いします。(継続)	通常時の施設利用のルールに従ってください。
入場者の制限	大声での発声等を伴わない利用 ：定員の100%以内 大声での発声等を伴う利用 ：定員の50%以内 (継続)	通常時の施設利用のルールに従ってください。 (ただし、イベント開催時の収容制限*1については、変更なし)

※1：イベント開催時の収容制限について(継続)

- ・大声での発声等を伴わない利用：定員の100%以内
- ・大声での発声等を伴う利用：定員の50%以内

<問合先>

豊橋市役所文化・スポーツ部「文化のまち」づくり課

電話：0532-51-2873 / Fax：0532-56-1081 / Email: bunka@city.toyohashi.lg.jp

<各施設連絡先>

- | | |
|-----------------|-----------------|
| ・市民文化会館、西川芸能練習場 | 電話：0532-61-5111 |
| ・豊橋市公会堂 | 電話：0532-51-3077 |
| ・三の丸会館 | 電話：0532-56-6022 |
| ・ライフポートとよはし | 電話：0532-33-2111 |
| ・アイプラザ豊橋 | 電話：0532-46-7181 |
| ・穂の国とよはし芸術劇場 | 電話：0532-39-8810 |